



「通知カード」を受け取られていない方へ

郵便局へ転送届をしている方や、郵便局での保管期間が経過した方の通知カードは、市役所へ返戻されています。まだ受け取りをされていない方は、市民生活課へ受け取りに来てください。
市民生活課での保管期間は3月31日(木)までです。4月以降は廃棄処分となりますので、再交付を希望される場合は、手数料500円が必要となります。

通知カードの休日受取窓口を開設中

お知らせ

2月28日(木)まで、毎週土、日、祝日の8:30から17:15まで、通知カードの受取窓口を開設しています。
第1仮庁舎(旧保健所) 1階 市民生活課までお越しください。(市民生活課 ☎22-1116)

個人番号カードの交付申請をされている方へ

市民生活課 (☎22-1116) へ

個人番号カードを交付できる準備ができましたら、「個人番号カード交付通知書」(はがき)をお送りします。通知書に記載された期限までに必要なものをお持ちのうえ、市民生活課へお越しください。

【お願い】

個人番号カードの交付については、窓口の混雑が予想されるため、事前に電話での来庁日時の予約をしていただきますよう、ご協力をお願いします。

【必要なもの】

- ①交付通知書 (はがき)
- ②通知カード
- ③本人確認書類 (運転免許証等の顔写真付公的証明書1点または健康保険証・年金手帳等の氏名・生年月日・住所が確認できるもの2点)
- ④住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)
※15歳未満の方や、障がい等で窓口に来られない方は、必要書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

球場へ行こう!

2月の日程

J/Aアグリあなほスタジアム、あなほアリーナ

- 春季合宿
- 関メディーベースボール学院 (社会人)
15日(月)~20日(土) 8:30~21:00
 - 関メディーベースボール学院 (中学部)
20日(土) 8:30~21:00
21日(日) 8:30~17:00
 - 大阪市立大学
24日(水)~28日(日)
8:30~21:00
29日(月) 8:30~12:00



問い合わせは 野球のまち推進課 (☎22-1297) へ

教育委員会定例会だより

12月定例会は、12月22日に開催されました。内容については、次のとおりです。

●教育長報告

- ①12月議会 代表・一般質問の主な内容と答弁について
- ※定例会の日時は、市のホームページでお知らせしています。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育委員会総務課 (☎22-3299) へ

宝くじ助成事業で アルミ製ステージ購入



平成27年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)により、上岩協協議会が、アルミ製ステージを購入しました。今後、地域の活性化や地域コミュニティ活動に大いに活用します。

商工観光労政課

保険年金課より

20歳になったら「国民年金」
皆さんは、国民年金について考えたことがありますか。「年金なんてまだ関係ない」と思っていますか。
国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。
ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

高額療養費の支給申請

世帯の1カ月間の医療費の自己負担額(一部負担金)が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請すると超過した分が高額療養費として支給されます。阿南市国民健康保険加入者が高額療養費に該当した場合は、診療月の約2カ月後に、「手続きについてのお知らせ」を世帯主の方に通知しています。通知が届いたら、お早めに申請してください。なお、高額療養費の支給申請期間は2年間です。ご注意ください。
※高額療養費の申請には領収書が必要ですので、税金の確

耕作放棄地再生利用 緊急対策について

定申告(医療費控除)を行う場合は、先に高額療養費の支給申請を行ってください。
申請に必要なもの
・保険証または印鑑
・世帯主の預金通帳
・手続きについてのお知らせ
・領収書または支払額証明書
・マイナンバーが分かるもの
および本人確認書類
お問い合わせは 保険年金課 (☎22-1118) へ

耕作放棄地を再生・利用する取組やこれに付帯する施設等の補完整備等を支援します。
対象 使用貸借権や、所有権の移転により「耕作放棄地」を再生作業後5年以上耕作する農業者
助成内容
①再生作業 (5万円/10a または1/2補助)
②2年目の土づくり (2万5千円/10a)
③ハウス、果樹棚などの農業用施設 (補助率1/2)
④排水路、農道などの基盤整備 (補助率1/2)
申込み・問い合わせは 農林水産課 (☎22-1598) へ

阿南税務署から所得税等の 申告についてのお知らせ

確定申告書の受付

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)、贈与税の確定申告書を受け付けます。
開設期間 2月8日(月)~3月15日(火)の午前9時~午後4時(土、日、祝日を除く)
※この期間中は、阿南税務署内では申告会場は設けていません。
場所 商工業振興センター2階 展示ホール
※混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがあります。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>
消費税の申告・納税は
3月31日(木)まで

個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告・納税はお早めにお願います。
申告が必要な方
・平成25年分の課税売上高が1千万円を超える方
・平成25年分の課税売上高が1千万円以下の方で、平成26年12月31日までの期間の課税売上高が1千万円を超える方

確定申告書作成コーナーをご利用ください
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することで、自宅のパソコンで申告書等を作成することが出来ます。
また、A4サイズの普通紙に印刷して書面で提出できるほか、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して送信することも出来ますので、申告書の作成にはぜひご利用ください。

振替納税制度をご利用ください

対象税目は、所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)です。振替納税を利用される場合は、税務署または預貯金先の金融機関に、「預貯金口座振替依頼書」を提出していただく必要があります。
問い合わせは 阿南税務署 (☎22-0414) へ

光のまちステーションプラザ 2月の催し

■展示コーナー 10:00~20:00

※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。

○バレンタイン企画&ハンドメイド作品展
~14日(日)まで

○パッチワークキルト展 16日(火)~28日(日)

■体験コーナー

○楽しくブリザーブドフラワーアレンジ
7日(日) 13:00~15:00

【申込締切日】5日(金) 【参加費】2,500円
【定員】10人 【持参物】なし

○バレンタインスイーツキャンドルを作ろう
13日(土) 13:00~15:00

【申込締切日】11日(木) 【参加費】1,500円
【定員】4人 【持参物】なし

○パステルカラーで絵を描きましょう
28日(日) 14:00~15:00

【申込締切日】27日(土)
【参加費】1,000円(額付) 【定員】5人
【持参物】なし

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り
常時開催中!

問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ (☎24-3141) へ